

許可番号 第08320014486号

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山市中区倉田393番地の1
氏名 エヌエス日進株式会社
代表取締役 長 崎 伸 彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和元年 6月 14日
許可の有効期限 令和 8年 5月 27日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理(破碎(定置式、移動式)、混練固化、天日乾燥固化、切断)

(2) 産業廃棄物の種類

[破碎(定置式)] 廃プラスチック類、紙くず(建設業に係るものに限る。)、木くず、繊維くず(建設業に係るものに限る。)、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類 以上7種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

[破碎(移動式)] がれき類 以上1種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

[混練固化] 汚泥 以上1種類(水銀含有ばいじん等を除く。)

[天日乾燥固化] 汚泥(建設汚泥に限る。) 以上1種類

[切断] 金属くず 以上1種類(自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

定置式破碎施設①

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 木くず5t/日(1日8時間稼働)

[設置年月日] 平成5年3月31日

定置式破碎施設②

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず398.4t/日、がれき類612t/日(1日8時間稼働)

[許可年月日] 平成15年8月6日 第(8の2)-6号

定置式破碎施設③

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 廃プラスチック類4.66t/日、紙くず6.00t/日、繊維くず4.00t/日、ゴムくず8.66t/日(1日8時間稼働)

[設置年月日] 令和4年1月14日

移動式破碎施設

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 600t/日(1日8時間稼働)

[許可年月日] 平成20年10月29日 第(8の2)-26号

混練固化施設

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 75.6m³/日(1日8時間稼働)

天日乾燥固化施設

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 99.8m³/日(1日8時間稼働)

切断施設

[設置場所] 許可の条件のとおり

[処理能力] 10.8t/日(1日8時間稼働)

3. 許可の条件

(1) 破碎(定置式)、混練固化、天日乾燥固化及び切断を行う場所は、「岡山市北区福谷字宮下429番3の一部(面積:5,296m²)」に限る。

<< 裏面に続く >>